

第4回 理容師・美容師専門委員会 意見

2025年2月28日

(公社)全国消費生活相談員協会 増田悦子

1. 必修課目と選択課目の履修内容について【検討の視点①②関連】

社会変化によって、今は消費者からの多様なニーズがあることから、むしろ以前よりやりがいのある仕事ととらえてよいのではないかと考えます。基本的な理美容の技術の他に、メイクやヘッドスパなどのマッサージ、訪問サービスなど、活躍の場は広がっています。また、技術や経験があれば、ライフサイクルに合わせた働き方が生涯にわたって可能です。すでにそうしたことは伝えていただいていると思いますが、社会的な役割を担う仕事であること、やりがいのある仕事であることをぜひ理解してもらいたいと思います。

そのためにも、ご提案されているように「キャリア指導や就職活動や就業に必要な接客マナー」、「店舗における高齢者や障害者の接客対応、外出が困難な高齢者等に対する出張理容・出張美容などに係る教育内容の充実」などを入れることに賛成します。

接客対応の学習の際に、苦情になってしまう場合もあることや、苦情・要望を消費者視点でとらえていただくこと、カスハラになるケースもあるが苦情とカスハラは異なること、そうした場合の対応なども入れていただきたいと思います。消費者視点でとらえることはとても難しいですが、そうした考え方が基本であることを理解していただきたいと思います。

2. 養成施設における実習のあり方について【検討の視点①②関連】

就業後のミスマッチ防止や人材の定着促進の観点から、養成段階で、現場で求められる技術や就業態度等を学ぶ機会の必要性及び重要性が増していることから、サロン側の体制が許すのであれば、一定の条件の下で理容行為又は美容行為を行うことは有効だと思います。ただ、多くのサロンの受け入れ体制がそれに見合うかどうか疑問があり、結果的にサロンによって経験に差が出てしまう可能性があります。サロンを選択して事前に十分に話し合うことが重要と思います。

一方で、地域のサロンで地域の人たちとコミュニケーションを取ことができ、地域の人たちのために働くことのうれしさも実感できることと思います。福祉施設や地域におけるボランティア活動などの機会を更に活用することや、実務実習の時間を増やす提案について賛成します。

3-2. 遠隔授業の実施について

理美容サービスは対面ではじめて成り立つものですし、消費者としても直接体に触れてもらうことの気持ちよさを求めています。そのため、何よりも対面でのサービス提供のすばらしさを理解してもらうことが大前提です。授業も対面での受講は理解度が高いと思いますが、今では小学生からデジタル教育が行われていますし、コロナ禍以降、あらゆる場面でオンライン受講は当たり前になっています。オンラインでできることはオンラインでの研修を併用することで、何回も受講できたり、欠席しても追いつくことができるという安心感もあります。また、オンラインであれば、特別講師を招聘することも可能だと思いますので、そうしたイベントをすることでさらに興味関心が高まり、学生の満足度がアップすると思います。

専修学校設置基準の規定や運用等を踏まえ、養成施設における性格等を勘案し、遠隔授業の取り扱いや運用を明確化させ、運用しやすくすることに賛成します。

5. その他（養成段階と就職後の人材育成の連携・接続について）

養成学校を卒業して、働いている方たちを招いて、学校で話をしてもらったり、意見交換会をしたり、その方たちの働くサロンへの訪問をしたりなどをしたらどうかと思います。卒業生ということとで親近感もありますし、卒業生自身も、振り返りの機会になるのではないかと思います。

以上